

## 第2回自治基本条例審議会の議事録要旨

審議会等の名称	第2回広陵町自治基本条例審議会
開催日時	令和元年8月3日(土) 午前10時00分から午後12時10分まで
開催場所	広陵町役場3階 大会議室
出席委員の氏名 又は人数	中川幾郎委員、清水裕子委員、東 秀行委員、 藤田和郎委員、阪本博三委員、茶野武司委員、森田隆夫委員、 北橋美弥子委員、岡橋秀典委員、河野伊津美委員、嶋中 章委員、 箴部 牧委員、高月光太郎委員、新谷眞貴子委員 計14人
欠席委員の 氏名又は人数	久保知三委員、千北慎也委員 計2人
出席職員の 職・氏名又は人数	<事務局> 企画部長 奥田育裕 企画政策課 課長 尾崎充康、課長補佐 芝 賢明、 主任 治田久恵、主任 植村亮太
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の人数	4人
議題 又は	1 開会 2 会長あいさつ

協議事項	<p>3 事務局説明（広陵町の法体系および現状等について）</p> <p>4 意見交換（ワークショップ）</p> <p>5 その他（次回のスケジュール等）</p> <p>6 閉会</p>
会議の記録（要旨）	
発言者	発言内容等
事務局	<p>○開会</p> <p>（資料の確認および初参加者、欠席委員の紹介）</p>
会長	<p>○会長あいさつ</p> <p>今回は資料を基に事務局から法体系や広陵町の現状を説明してもらい、その後ワークショップを行う。ワークショップの進め方のポイントを話す「3分間」である。聞き手は相手の話を聞き、話を中断しない。また話し手も話したいことを3分にまとめるよう努力する。人が聞いていられるのは3分間。それ以上になるとイライラしてくるので、満足できる審議会に皆さんでしよう。</p> <p>この審議会の終了は正午を目途にと伺っている。ご協力をお願いしたい。続いて次第の3番、事務局説明について願います。</p>
事務局	<p>○事務局説明（抜粋）</p> <p>・資料1 国の法体系に基づいて説明</p>

日本は法治国家で立憲主義であることから、憲法に基づいて法律以下、政令、府令・省令が定められている。日本国憲法に違反する法令は無効となる。

広陵町もその一つだが、地方公共団体は条例以下、規則や規程などに基づいて住民に納税義務を課したり、事業実施の際の取り決めなどを行ったりしている。

条例が地方公共団体の最上位法令だが、国の法令に違反する条例は無効となる。広陵町の条例は218件、規則は138件とさまざまな内容が条例や規則によって規定されている。詳しくは資料2で。

・資料2 広陵町例規体系図に基づいて説明

一覧にあるとおり体系に基づいて第1編から第13編まであり、その下に章、節が続いている。基本は章までだが、章でも内容が多岐にわたる場合は、その下に節を設けて体系化している。

例えば、広陵町役場の位置に関するものも条例として定められている。職員の定数や給与、手当などもすべて条例に規定されている。

・資料3 広陵町の現状と予測に基づいて説明

現在日本の人口は減少局面に入っており、奈良県は減少中、広陵町も将来的には減少する予想である。人口減少の割合は奈良県よりも低い、高齢化率の上昇は真美ヶ丘ニュータウン全体が高齢化すること

	<p>により、奈良県と同レベルの高齢化が進む。</p> <p>人口構成については、年少人口および生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加する。2015年から2045年の30年間で生産年齢人口は5,000余り減少、一方で高齢者人口は3,000人近く増加、85歳以上人口も1,600人余り増加する予想となっている。</p> <p>地区別の高齢化率と18歳未満の世帯員のいる世帯率について、2000年はまだまだ高齢化率が高い地域が少なかったが、2015年になると、在来地域を中心にかなり高齢化率が増加している。</p> <p>広陵町の転入出人口および流出入人口について、広陵町は転出に比べ、転入が多いことから人口が増加した。一方で、通勤・通学については流入約5,000人に比べ、流出が約10,700人となっており、倍以上が広陵町外で就業していることになる。</p> <p>財政について、歳入では景気回復により町税が順調に伸びている一方、歳出では扶助費（高齢者支援や未就学児の保育費など）が2009年の10.2億円から2017年の22.8億円へ倍増している。今後も歳出のうち扶助費は確実に増加し続けると考えられることから、広陵町としても厳しい財政状況が予測される。</p> <p>（質疑応答） なし</p>
	<p>○意見交換</p>

会長	<p>次第の4番「意見交換」ということで、今回は、先ほどの広陵町の現状の説明を受けて、広陵町の現在と今後「ええところ」「あかところ」を話し合ってもらいたい。</p>
事務局	<p>ここからは、多くの自治体でワークショップやグループトークの実績がある、NPO政策研究所の谷内理事に、話し合いの先導役、ファシリテーターをお願いしたい。事務局は各班に入り、皆さまのワークショップの補助をさせていただく。</p>
NPO政策研究所	<p>(ワークショップ運営)</p> <p>※ 審議会委員の意見結果については、別紙参照のこと。</p>
会長	<p>皆さんの意見については、事務局で取りまとめホームページ等で掲載してもらおう。次に事務局から「その他」として連絡事項があるのでお願いします。</p>
事務局	<p>○その他（次回のスケジュール等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回～第5回の開催日時</li> </ul> <p>第3回 9月 8日 午後1時30分～午後3時30分</p> <p>第4回 10月19日 午後1時30分～午後3時30分</p> <p>第5回 11月10日 午前10時～正午</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なお、第3回の午前中に住民ワークショップを開催。出席してもらうとともに、参加者を紹介してもらいたい。</li> </ul>

	(質疑応答 なし)
会長	それでは、第2回の審議会を終了する。  (終了)